

令和7年度

福島県環境審議会議事録

(令和8年1月9日)

1 日時

令和8年1月9日（金）

午後 2時00分 開会

午後 3時30分 閉会

2 場所

杉妻会館4階牡丹の間（福島市杉妻町3-45）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 議事

(1) 福島県気候変動対策推進計画の策定について

(2) 水質汚濁に係る環境基準の暫定目標値の見直しについて

4 出席委員

委員22名中出席16名

飯島和毅、植木和子、熊本隆之、今野万里子、齋藤澄子、高野イキ子、武田憲子、
反後太郎、丹野淳、角田守良、長渡真弓、中野和典（議長）、新妻和雄、西村順子、
沼田大輔、藤田壮

以上16名（五十音順）

※ 上記のうち、今野万里子委員、丹野淳委員、新妻和雄委員、西村順子委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

生島詩織、丹野孝典、肱岡靖明、村島勤子、門馬和夫、吉田淳

以上6名（五十音順）

6 出席職員

生活環境部

| | |
|-------|------------------|
| 宍戸陽介 | 部長 |
| 佐藤司 | 政策監 |
| 加藤靖宏 | カーボンニュートラル推進監兼次長 |
| 角田和行 | 環境回復推進監兼次長 |
| 笹木めぐみ | 生活環境総務課長 |
| 渡邊一博 | 環境共生課長 |
| 清野弘 | 水・大気環境課長 |
| 高橋伸英 | 一般廃棄物課長 |
| 高橋慶太 | 生活環境総務課企画主幹 |

7 結果

(1) 開会

(2) 挨拶 宍戸生活環境部長

(3) 議事

議事については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より角田守良委員と長渡真弓委員が指名された。

ア 福島県気候変動対策推進計画の策定について

事務局（環境共生課長）から資料1-1～1-3、参考資料により説明し、審議会で引き続き審議していくこととした。

質疑については以下のとおり。

【藤田委員】

非常に丁寧な御説明と計画案の作成、資料1-1の前回審議会での先生方からの御意見、あるいは年末に送付いただいた計画案に対してのコメントにお答えをいただき、最大限御尽力いただいたと思う。

2点ほど確認させていただきたい。

1点目は、削減水準についてはこれから精査中ということでもまだグレー化しているが、本日の資料では、緩和側で言うと、第3章では業種ごとに削減目標が定性的に記載されており、その内容と目標水準がうまく合致するかということが少し気になるところである。特に我々もいろいろな自治体の温暖化対策計画を拝見していると全国のパラメーターをそのまま持つてくるようなところが見受けられるが、福島県ならではの産業構造に非常に特性がある。

それから、民生と産業と運輸が連携する形でCO₂削減ができないかと。実際のカーボンニュートラルあるいは2030年度目標がなかなか達成できないという中で、もっと業種横断的なところが出てこないのだろうかというのが2点目である。そういう意味では、第5章で県としての取組を立ち上げており、これができるだけ2030年の目標なり、あるいは2050年の方向性に反映されるような記載になればよいと思ったところである。申し上げるのは非常に簡単で、実際に数字に落とし込むことは大変だと思う。

もう1点だけ申し上げると、このイメージ図は学生が書いたブレインストーミングだと思うが、カーボンニュートラルは苦しいものではなくむしろ生活を持続可能なものにするということが分かるように、もう少し技術情報を入れて記載すると県民の方々の理解に近づくのではないかなと思うので、ぜひ検討いただければと思う。

【事務局（環境共生課長）】

削減目標の具体的な数値についてはまだ調整中であり、本日お示しできなかったこと大変申し訳なく思っておりますが、ある程度はできており、その考え方について御説明させていただきたいと思います。

例えば産業部門ですと、資料1-1の33ページになります。まず、2030年度の削減率を検討するに当たり現状分析をしております。32ページの左上、二酸化炭素排出量の現状と目標とあり、2022年度の現況値が2013年度と比較しましてマイナス32%となっております。

前回、福島県地球温暖化対策推進計画を作成した際には部門別の目標は定めておりませんでした。計画作成後に作成した福島県2050年カーボンニュートラルロードマップでは、参考の目標として産業部門において2030年度に36%削減という数字を定めておりました。

2030年度の目標がマイナス36%であることに對し、2022年度で既に32%を削減しているという現状分析の結果から、2030年度の削減目標を今回改めて本計画に設定するわけですが、産業部門については目標を上方修正しようと考えております。現在、具体的な数値を積み上げており、約50%削減近くまでいけるのではないかと推計、数値までできているところでございます。

同じように現状分析と比較し、なかなか削減が難しく現在それほど削減されていない、あるいは削減が鈍っている部門として民生家庭部門があり、資料1-1の44ページになります。先ほどと同じ欄を見ていただくと2022年度の現況値が2013年度と比較してマイナス17.4%となっております。これまでのロードマップで我々が目指してきた数字は2030年度でマイナス63%としておりました。2030年には、なかなかこの数字には届きそうもないということで、民生家庭部門においては少し下方修正し、約50%削減という推計をしているところでございます。

ほかの部分も同様であり、現状の分析、それから民生家庭部門のように厳しいところもございまして、そこを調整しながら、合計でのマイナス50%は確保しようというところで、どの分野をどのくらい削減していくかということは今現在、精査中という状況でございます。

当然、今日御説明させていただきました県の取組、それから、県民の皆さんに取り組んでいただく取組、市町村で行っていただく取組、これらの取組をしていただいた上でどのような数値になるのかというのを現在精査中でございます。

もうしばらくお待ちいただき、2月には御説明できる状況になるかと思っておりますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

それからパンフレットのお話をいただきました。このパンフレットは先ほど申し上げましたが、条例を策定した際に我々が何も縛ることなく学生さんの思いを書いていたものであり、森に住む赤ベコロボットなどユニークな発想も書かれておりますが、今回の計画を分かりやすく県民の方にお知らせしながら、そして、一緒に実行してもらうことを進めるのが我々の仕事ですので、こういったリーフレットなども作成し、周知徹底を図りながらカーボンニュートラルに向けた機運を盛り上げていきたいと考えております。

【沼田委員】

非常にしっかり修正等していただいて、随分すばらしいものが出来上がっているとい

うふうに感服しているところであるが、一方ですばらし過ぎてどこが大事なのだろうか、何もかもやりますというふうに見えてしまい目玉が感じられないというのが、少し要検討かなと思う。

パンフレットの方は、ある意味非常に見やすく緩急があつてぱっと頭に入ってくる側面が結構あるが、今の計画はなかなかそういうものがないので、どうしたものかを見ていて思っていた。

第5章「本県ならではの取組」というところがやはり緩急の1つであり福島県らしさなのかなと思う。今あるものをずっと並べられて、それを今後推進していきますというような形になっている。例えばこの5章に書いてあることは恐らく3章、4章にかなり関係するようなことがたくさん入っているが、3章、4章はかなりいろいろなことを総花的に書いてあり、5章は現状が書いてあり、3章、4章と5章が少し分離しているような気がする。

私がお願いしたいと見ていて思っているのは、福島県ならではのものを3章、4章のところにもう少し何か入れ込んで、緩急をつけて目玉がよく分かるような、何が特徴なのかが分かるようなことができないのか、考えながら見ていた。

ちなみに分野横断的取組やエネルギー分野、吸収減対策が新しく追加されたのが少し目を引き、また、若者、女性、事業者の視点などそういう点も結構興味深いと思ったので、何かこうしたらいいとは言えないが福島県ならではのものを何とか3章、4章に入れ込めないか、ぜひ御検討頂ければというのが私の意見である。

【事務局（環境共生課長）】

どこまでできるかというのはございますが、2月の最終段階までにできるところをやらせていただきたいと思います。

目玉というお言葉いただきましたが、これは計画であり、どうしても大きなものといえますか全般的なものを書くことになってしまうことは御容赦頂きたいと思います。

我々が施策を打つ段階になりますと毎年の予算がどうしても出てくるのですが、その予算編成の際に、今年度もしくは来年度どのようなところに力を入れていくのか、施策を行う段階で計画の中での強弱というのが生まれてきます。

そういった際に、また改めて県民の皆さんや市町村、あるいは関係事業者へお知らせし、強弱をつけた取組というものをやっていきたいと考えております。

【沼田委員】

気候変動対策推進計画中に強調するところは赤字にするなど、何かその辺りの緩急は少なくともあってもいいのかなと思ったので、御検討いただきたい。

【角田委員】

今できる対策が非常にいろいろ盛り込まれており、密度の高い計画になっていると思うが、抜本的な部分としてアメリカが国際的な地球温暖化の枠組みから外れるかもしれないという中で、それが実際に動くと、私たちが一生懸命一つ一つの温暖化対策をやろうとしても、いったい効果があるのだろうか、という素朴な疑問が県民としても浮かんでくるのではないかなと思う。

そういう意味では、この計画の中では法律がこうなっているからこの計画がなくてはならないということが印象付けられているが、やはりその中で県民生活において県民としてこれをやらないといけないという理由、県民から見て必要な部分を第1章に明確に分かりやすく記載する必要性があるのではないかという印象を持ったがいかがか。

【事務局（環境共生課長）】

第1章のところで、今の書きぶりとしましては現状と将来予測ということで、現在平均気温がどれほど上がっているか、あるいは大雨の頻度、それから猛暑日の日数が増えていくなど、ある意味危機感を煽るような書き方はしているつもりではございました。

ただ、確かに世界の大国のリーダーがこういった考えで動いているという報道が大きく取り上げられているかと思えます。

我々としては、平均気温が高くなっていることは事実であり、それによって大雨の頻度が増えたり災害の頻度が増えたりなど気候が変化していることは事実としてデータで出ており、それがCO₂を始めとした温室効果ガスによるものだというのも国際的には間違いのないことになっているので、将来的に我々の次の世代またその次の世代になってくるかと思えますが、温室効果ガスの排出量を減らしていき、そしてゼロにしていくという取組は必ずやっつけていかなければならないと考えています。

そのことをもう少し、ショッキング的と言ったら語弊があるかもしれませんが、県民の方にも御理解いただきながら、対策を一緒に進めていきたいと思いますというところは十分に伝えていきたいと考えております。

【事務局（カーボンニュートラル推進監兼次長）】

ただいまの御指摘について、資料1-1の6ページから7ページにかけて県内の気候変動の影響と予測というところで、今課長が説明をしたような危機感というところを現状認識からお示するような内容になっております。それに対してどうしていくかについては15ページの右側の段で、「一方で、気候変動による自然災害の激甚化や農林水産業への影響、県民の健康リスクの増大など、その影響は危機として県民の生活に迫っています。だから推進していく必要があります。」と書いているのですが、ここがやはりさらりと書かれています。もう少し県民の方に、今御指摘があったような、夏の温度が平均気温から数度も上がるような状況になっていて生活にも大変だし、農業分野においては、これまで作っていたものの品質が保たれるように作るためにはこういう対策を講じなくてはいけないというような、もっと説得力のあるような形でお示しできれば、今御指摘のあったようなところに答えられるのかと思えます。御指摘を踏まえて表現等検討して次回お示ししたいと考えております。

【飯島委員】

何度か議論していく中で、いろいろと記述が改善されてきていることはよいのかなと思う。

前回、何人かの先生と話をした際に、地域の消費構造、消費特性というものをもう少し分析し、それをそれぞれの地域の対策につなげていったらどうか、というような御意見があったと思うが、地域の消費構造の分析のところまでは書ききれていない気が

する。その辺もう少し掘り下げていただけたらいいのかなというのが1点目。

それから2点目は、こうして全体構成された計画書として見てみると、原因が何で、それに対して対策を打つというのが入っているところは記載されているが、記載できずに機運醸成で収まっているところがいくつか見られるのではないかと思う。

例えば、資料1-1の44ページの民生家庭部門のところは、特徴、課題が比較的具体的に分かりやすく記載されている一方で、36ページの運輸部門は、こういうものを導入しましょう、こういう整備を促進しましょう、ということは記載されているが、その整備促進のネックになっているのは何なのか、何があつてうまく導入が進んでないのか、というところの課題までは少し書ききれておらず、そのために38ページの取組対策のところも機運醸成的な何を促進します、それぞれの事業者の方に頑張ってもらうような書き方になってしまっている。

せつかく課題などを整理するのであれば、導入が進んでいない原因は何なのか、あるいは導入がうまく進んでいる要因は何なのか、そういったところをきちんと整理をした上でそれを解決するための対策というのをもう少し具体的に整理いただいたほうがいいのかなと思う。

この先はなかなか機運醸成だけでは進んでいかないと思うので、具体的な対策というものにつながるような書きぶりをしたほうがいいと思う。

【事務局（環境共生課長）】

地域特性のお話と要因の整理、対策ということで、もう少し書き込んだ方がよいというお話をいただきました。

現在精査中の部分もあり、精査した結果これができるあれができるということが出てくるかと思えますので、2月までにその辺の書き込みをできる限りやっていきたいと思えます。

【事務局（カーボンニュートラル推進監兼次長）】

補足をさせていただきますと運輸関係を例に出していただいたのですが、運輸の取組につきましては国がEV等の助成を行っており、まずそういったものを県として推進、推奨していき、県としてできることとして、貨物関係のエコタイヤの導入を進めている現状であり、そういった意味では少し促進的な内容の書きぶりが中心になっております。

また地域特性を絡める点について、会津の方から聞いたのですが、会津や南会津の方では冬場に運転した際に国道121号が止まってしまう場合があります、そうすると車の中で1時間止められることになるが、EVだと電気が一層なくなってしまうため、なかなかEVを利用することにためらいがあるというような状況があります。

こうしたことを踏まえると、我々としては国の技術革新や技術向上ということに対しての要望や技術革新が進んでいくことを期待しながら、運輸のいわゆるEV化による二酸化炭素排出削減を進めていくということがありますので、こういった国への働きかけや技術革新、期待などそういったものも含めながらどのように対策を進めていくかということを少し掘り下げて、このあたり、次回お示しできるように整理してまいりたいと考えております。

【飯島委員】

技術革新の期待というようなところは、県だけでなかなか解決できないところなので、現在ここがネックになり、会津などは新しい車の導入が進まないのだとか、そういう具体的な記述があるとその先の対策にもつながりやすいと思う。今のような記述がもしできれば、非常にこの先役に立つ計画になるのではないかと思うので、ぜひ御検討いただければと思う。

【沼田委員】

資料1-1の17ページに基本目標があり、福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進と書かれているが、これは目標ではなく手段であると思う。気候変動対策の推進というのは福島県2050年カーボンニュートラルの実現という目標を達成するための手段なので、手段が目標になっており、何か不思議な感じがする。

基本目標は福島県2050年カーボンニュートラルの実現ではないのかなと目に留まったのだがいかがか。

【事務局（環境共生課長）】

失礼しました。そのとおりかと思しますので、記述を見直しさせていただきます。

【沼田委員】

基本目標とは別のところで、基本計画というか計画の大枠というのが、今この基本目標のところに書かれていることではないのかなと思うので、御検討いただければと思う。

【長渡委員】

資料1-1の28ページにある、若者・女性、事業者の視点というところにまとめてある、二酸化炭素吸収源としての森林整備の推進の中で事業者の方から、民有林の整備停滞や所有者不明などの課題に応じた森林整備を通じた手法、CO₂吸収力の向上等という意見があったのですが、それに対する対策はどこかに記載があるのか。これはあくまでも意見としてここに載っているだけなのか。

現在、森林や私有林の所有者不明というのは大きな問題にもなっており、それに関する整備ができないという話も聞いたことがあるのだが、もしそういう対策などが記載されているところがあれば、教えていただきたい。

【事務局（環境共生課長）】

これは事業者の皆さんから出た御意見でございます。

カーボンニュートラルに向けた森林の対策としては、資料1-1の64ページのところから記載がございます。二酸化炭素吸収量の現状と目標から記載されておりますが、この中では森林整備・森林管理の推進ということを記載しております。

こちらには、森林の有する多面的機能の維持・増進や生産基盤の整備、林産物の振興、それから担い手の育成確保ということも記載しており、こういった森林関係の吸収については農林水産部が所管をしているため、具体的に所有者不明などの課題に対応するなどについてはこの計画に引用しておりません。また、農林水産部の森林整備計画等の中にどこまでの記載があるか、私のほうで把握しておりません。

農林水産部の計画の中でどういった記載になっているかを確認し、お伝えさせていただきたいと思います。

【長渡委員】

森林所有者の不明という部分などは市町村でも大きな課題になっているという話も聞いたことがあるので、ぜひ県としても検討していただければと思う。

【藤田委員】

今までの委員の先生方の議論を受けてですが、例えば36ページの運輸部門を拝見すると、ここに出てきているのは課題というよりは2030年までの達成事業である。おそらく全体のトーンとしては、2030年度までの確実な達成に向けて取組を積み上げていこうという構成になっている。

ただ一方で、36ページのグレーで塗りつぶされている2040年、2050年についても多分大胆な目標をグラフにされると思うが、そこには、先ほど飯島委員がおっしゃっていた福島県内の課題とか、例えば運輸部門で言うと、恐らく貨物系が結構な量があり、また、貨物のトリップが長いので車両のEV化が全然できないなど、2030年に向けて取り組むことと、2040年、2050年に向けての課題というような書き方をしていただき、2040年、2050年の課題に対しては国のイノベーションとか技術革新が必要である、というようなことを読めるようにしていただいたほうがよいと思う。ほかの部門も同じように。

産業部門などは、逆に2040年、2050年の触れ場がないところがあるので、その辺りは時系列を整理していただき誤解がないようにしていただければと思った。

【事務局（環境共生課長）】

御助言ありがとうございます。検討させていただきます。

【中野議長】

いろいろ御意見を頂いたが、私はやはり、削減が難しく目標値を低くせざるを得ない民生家庭部門に対して、このパンフレットはすごくわかりやすいと思う。民生家庭部門の取組の具体性がこんなにお得なんですよ、と書かれているところがわかりやすい。

家庭部門のところだけ何か書きぶりを変えてもいいのではないかと。というのは、前回の審議会で、県民の皆さんが自分事のように思ってもらうことが大事だという議論をして、こういうパンフレットがあれば自分事のように感じられるが、計画案だと感じられないというか、ちょっと難しいと私は感じている。

何かうまくこういう事例を資料という形で入れ込めないか。難しいとは思いますが、その部分だけ色を変えたほうが県民の皆様には伝わるのかなと思う。

【事務局（環境共生課長）】

今おっしゃっていただいたことにつきまして、考えていきたいと思います。

全体の整合もあるため、どの程度まで書けるかということとはございますが、ただ少なくともこの計画を県民の皆さんにお示しして、一緒にやっていきましょうというような周知活動、PR活動につきましては、非常に分かりやすく、こういったお得感も出しながら進めてまいりたいと思います。

【沼田委員】

分野横断的取組というのが新しく入っており、普及啓発ということで書いてあるが、緩和策だけに入っているのが不思議だなと思う。適応策も分野横断的取組があるのではないのかなと思う。熱中症対策は自分事で考えていただかないといけないので、分野横断的取組を適用策についても検討いただければと思う。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。適応策に関しましても、例えば主体ごとにどのような役割分担をするかなど、そういった記載を検討させていただきたいと思います。

【中野議長】

大体出尽くしたと思う。

皆さんから出していただいた意見を考慮して、次回、答申案の取りまとめに向けた計画案を作成いただいて、次回はその確認を行う、そのような方針で、今後進めていきたいと思う。

イ 水質汚濁に係る環境基準の暫定目標値の見直しについて

事務局（水・大気環境課長）から資料2-1～2-3により説明し、答申案について異議等なく了承された。

質疑については以下のとおり。

【藤田委員】

CODは右肩上がり減少傾向にないように見受けられる。資料2-3によると、流域に新しい開発計画はなく、畜産系の負荷量も減少しているとのことで全窒素と全りんは少しずつ減少しているが、CODが減少しないのはなぜか。

【水・大気環境課長】

全窒素及び全りんが減少傾向にある一方で、CODが減少傾向にない要因として、難分解性有機物の蓄積が考えられます。難分解性有機物とは、微生物によって分解されにくい有機物であります。その由来は、一般的にはフミン質や親水性酸といったものが考えられています。

【飯島委員】

資料2-2の表3における「将来水質の年間平均予測値（令和12年度）」について、全窒素と全りんの将来予測値は過去5年間の年間平均値と一致しているが、CODは過去5年間の平均値は6.3mg/L、将来予測値は5.5mg/Lである。「将来水質の年間平均予測値」はどうやって求めたのか。

【水・大気環境課長】

全窒素及び全りんについては、生活系であれば各污水处理形態の人口、畜産系であれば牛や豚の頭数など、流域の汚濁負荷量を算出し、その値から数式を用いて将来予測値を算出いたしました。

CODについては、将来のCOD平均値を数式から算出し、過去の測定データからC

OD平均値とCOD75%値には相関関係があるため、そこから数式を得て、回帰計算を行い算出しました。

【飯島委員】

疑問に思った点が2点あるので確認させてほしい。

まず、CODの上昇トレンドがあるのに、どうして将来値として低い値が出てくるのか疑問だったが、今のトレンドよりも下方向へ変動の範囲を見て、達成できる見込みがあるとして厳しめの数値をとったという考え方でよいのか。

次に、資料2-3に「CODは一般的に全りと高い相関関係があることが知られている」との記載があるが、この水域においては全りは減少傾向でCODは増加傾向にあり、相関関係にないように思う。CODの将来予測値を算出するにあたって、その相関係数を使うやり方でよいのか、ちょっと補足があると分かりやすいと思う。したがって、予測値がどうしてこうなって、値は厳しめにこれに設定します、という説明を分かりやすく記載いただきたい。

【水・大気環境課長】

御意見賜ります。分かりやすく注釈を入れるよう、資料を修正いたします。

【中野議長】

植物プランクトンの内部生産によってCODが上昇している湖沼においては、全りとCODに相関関係があるが、難分解性有機物がCOD上昇の原因となると、全りと相関関係がなくなってしまう。ただ、資料2-3の27ページに、CODの実測値と算出した予測値から、どれぐらいCODの算出方法に整合性があるのか記載しているが、それほど大きく外れてはいないように思える。

【中野議長】

資料は修正を行い、暫定目標値の見直しについてはこの内容で了承し、答申する方向で進めていくこととする。

(4) その他

【中野議長】

これで本日本日予定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様及び事務局から何かございますか。

【事務局】

県では「SDGs×暮らしと環境の県民講座」のコラボ出前講座を一昨年前から実施しております。本講座は生活環境部で取り組んでいる施策や事業につきまして、県の職員が直接学校や職場などにお伺いして、気候変動対策やごみの減量など県民の身近なテーマについて講演を行うものです。各団体等で何か講座を検討されていたらぜひ御紹介いただければと思います。

(5) 閉会

【事務局（生活環境総務課）】

中野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

議事1につきましては本日の審議会で頂戴した意見等の内容を事務局で整理させていただき、計画案の確認を行った上で、答申案の審議に進んでまいりたいと思います。

議事2につきましては、本日頂戴した御意見を委員の総意にあった形で会長と調整し、審議会からの答申をいただきたいと思います。

以上で、福島県環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。